



平成19年10月30日

(注1)
P S Cに関するフェローシップトレーニングの実施について
(Fellowship Training)

フェローシップトレーニングは、アジア太平洋地域におけるP S Cの発展と調和を図ることを目的に、国土交通省海事局と東京MOU事務局が共同でおこなう重要な事業のひとつとして今年で8年目を迎えました。

このトレーニングでは、東京MOU加盟国のP S C検査官を対象に運輸局外国船舶監督官の指導の下、現場訓練を中心としたP S C検査業務のトレーニングが実施され、ディスカッション等を通じて疑問点の解消やP S C業務の標準化が図られております。

本年度は、11月2日(金)から11月16日(金)の間、チリ、中国、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、ロシア、タイ、バヌアツの9カ国から計10名のP S C検査官が来日し、11月5日(月)から11月14日(水)までの10日間、関東、近畿、神戸、中国、九州の5カ所の運輸局等に各2名が派遣されます。

九州運輸局では、中国とフィリピンの両国からそれぞれ1名のP S C検査官を受け入れ、現場訓練等を実施します。

(注1)「P S C」(ポート・ステート・コントロール：Port State Control)

「P S C」とは、寄港国で入港した外国籍船に対して、船舶の構造・設備及び海洋汚染防止機器並びに船員の資格要件等が国際条約に適合しているかどうかについて行う検査のことです。

(注2)「東京MOU」(エムオーユー：Memorandum of Understanding)

「東京MOU」とは、アジア・太平洋地域におけるP S Cの実効性を確保するため、P S Cの標準化、域内協力体制の強化を目的として、1993年12月に東京において覚書として採択されたものです。この覚書には、現在、次のアジア・太平洋地域の18の国・地域が参加しており、事務局は東京に置かれています。

<東京MOU加盟国・地域>

オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、バヌアツ、ベトナム

<問い合わせ先>

九州運輸局 海上安全環境部 外国船舶監督官
(担当：船本)

TEL：092-472-3185

FAX：092-472-3305